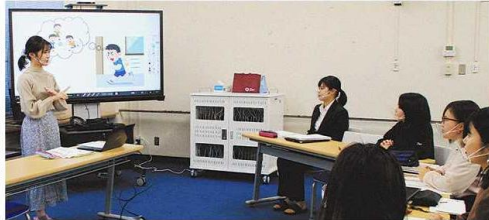


学ぶ

聴覚障害児の教育 充実へ

手話での指導力 高める

手話と音声、電子黒板を使って模擬授業をする学生。愛知県刈谷市の愛知教育大で



特別支援学校の教員

特別支援学校の教員を務めるには、教育職員免許法に基づき、小学校などの教諭免許状に加え、「特別支援学校教諭免許状」が必要だ。この免許状は5領域あるが、特別支援学校の教員の保有率はいずれも100%に満たない。

2020年度、5領域のうち知的障害と肢体不自由、病弱は8割以上だが、聴覚障害は59.6%、視覚障害は66.1%と低め。文部科学省によると、この2領域は養成課程のある大学に限られる。さらに担当者は「2領域の学校数が少なく、採用数も少ないのでは」とみる。

免許を持たない教員は特別

「聴覚」領域免許保有は6割弱

支援学校に配属後、現場で専門性を身に付けたり、研修を受けて免許取得を目指したりする。現状は免許を持った教員の確保が難しく、免許法の付則で、当面は免許がなくても支援学校の教員になれる。

こうした状況の中、文科省は昨年度、経験が浅い教員や若手教員も充実した指導ができるよう「聴覚障害教育の手引」を作り直した。聴覚障害児が「つまずきやすい点などの例を挙げつつ、配慮した指導の実践例を紹介している。

特別支援教育課の嶋田孝次課長補佐は「手引を活用した授業を子どもたちが受け、障害による学習や生活の困難を克服し、自立する知識や技能を養ってほしい」と話す。

「腕を磨く」というのは技術が上達するよう訓練すること。四月下旬、愛教大で行われた模擬授業。先生役の四年生外山明香里さんが手話と声で説明した。教科は道徳。教科書の文章を粗筋にして電子黒板に映した上で、複数の意味がある言葉は具体例を挙げ、電子黒板の赤白を表示する。聴覚障害児は耳から入る情報に限りがある。言語の概念を広げ、学習で使う言語を習得するには、より丁寧な説明が重要だ。「腕を磨く」の場合、「キョッキョときれいに磨く」と捉えることもあり、文字を見せつつ、手話で意味

を補正する必要がある。「幼少期、初めて出合う言葉は何百回も教えた」と振り返る聴覚障害児の保護者もいる。今回は特別支援学校の教員養成課程の授業のうち、選択制の演習「手話」の応用。三年次の教育実習の内容を、聴覚障害の特別支援学校向けにアレンジした形だ。履修する四年生七人が十五分ずつ交代で挑戦した。教員と子ども役の学生からは「腕を磨くってどういうこと？」「子どもが理解できているか確認した方がよかった」「本文では『売れない手品師』なのに、『売れる』という用語説明で分かりづらかったなどの意見が上がった。担当する大家とよみ准教授は「一九年度まで愛知県千種養護学校(名古屋)の校長を務め、『教員は手話を使えるだけでなく、手話で言葉を指導する能力がなければなりません』と感じていた。人事異動に加え団塊の世代の退職で、

聴覚障害児を教える教員の専門性を高めようと、愛知教育大(愛知県刈谷市)は昨年度から、学生に「手話を使った模擬授業」を体験させている。聴覚障害児は耳から入る情報に限りがあり、文字と手話を組み合わせ、言葉の意味を丁寧に説明する必要があるためだ。背景には、経験豊富な教員の人事異動や定年退職で、聴覚障害の特別支援学校の専門性が受け継がれにくい課題がある。

(加藤祥子)

愛教大で実践型授業 専門性が不可欠

近年は聴覚障害の特別支援学校の専門性が「受け継がれていない」と危機感を抱く。愛教大の教員となった昨年度、同じ聴覚障害児教育担当の岩田吉生教授と方りキョラム全体の見直しと改善に取り組んだ。その一環で、聴覚障害の歴史や手話通訳の技術を学ぶ「手話」の応用も、手話と音声、板書などを組み合わせて、特別支援学校での授業ができるような演習に仕立てた。学生たちは五月末まで演習を受け、六月に愛知県立の聴覚障害の特別支援学校で教育実習に臨んだ。外山さんは岡崎養護学校(岡崎市)の中学部で家庭科の授業を担当。「口元が見えるよう生徒の方を向いて授業をすることなどを意識した」と振り返ったが、反省点もあり「学生の期間に試行錯誤したい」と話した。筒井秀俊教授は「養護学校ならではの配慮すべき事項の基礎を大学で学んできてくれるのはありがたい」と評価した。